

# 平成28年度 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

## I. 法人の現況

### 1. 平成28年度の活動状況総括

#### 事業経過及びその成果

富門華会に初めて本部所属の職員1名が「統括施設長」として置かれ、また障がい者支援施設富門華寮においては新施設長が就任し、法人の再スタートを切った一年でもあった。

社会福祉法の改正による社会福祉法人制度改革への対策として、定款変更、評議員の選任等々、新法に基づく各種手続きを進めていくことができたこと、また役員や評議員、職員等へ制度改革関連の情報提供を随時行うことができたのではないだろうかと考えている。本部所属職員を配置できたことが手続きを進めるためのプラス要因の一つとなったことも感じている。

また、法令・指定基準に基づく適正な施設運営を日々心がけながら事業を進めてきたが、さらに一層適正な運営を図って行くことが今後も各事業所に求められている。とりわけ、施設利用者に対する権利擁護・虐待防止対策の一層の強化と継続は引き続き最重要課題として取り組んで行かなければならない項目である。

施設創立42年を経過した富門華寮、並びに38年を経過した第二富門華寮の将来の施設整備に係る計画に関しては、法人としての具体的な取り組みは殆ど出来なかったが、父母の会の支援により、安平町に対して協力要請の意向を示すことができ、理解を得ることがある程度できたであろうと考えている。次年度以降はさらに一つでも多く具体的な取り組みを法人として進めて行かなければならないと考えている。

高齢者事業所においては、やはり地域の人口動態や他の高齢者事業所の新規開設などの動向といった要素、介護保険制度の改定等々、周囲の状況・条件によって経営面での影響を特に受け易い小規模な高齢者事業所としての宿命を背負いながら事業運営を行ってきたが、マイナス影響をできるだけ小さくするための可能な取組みと工夫を取り入れながら進めて来た。

定員30名のケアハウスサックルでは、年間9名もの退去者があり、経営面で当然マイナス影響を受けたが、安平町や町内居宅介護支援事業所、さらには苫小牧市の6か所の地域包括支援センターにも直接足を運び入居促進のための協力を要請したことなどが功を奏し、新たな入居者を受入れることが出来、ダメージをなるべく抑えることができたのは諦めずに努力をしたおかげであると評価している。

デイサービスセンターでは、営業時間を前年度から時間延長した一日7～9時間単位での実施を継続したり、利用者やケアマネジャーに働きかけ、認知症デイサービスへの移行を勧めるなどし、また、一般型デイサービスの利用人数を増やすために「お試しデイサービス」の継続や「出前デイサービス」を実施するなど工夫と努力をし、取り組んできた。デイサービスは、安平町の5年間の指定管理者指定の最終年度であったが、次年度からの更なる5年間の指定管理者指定を受けることができ、事業を引き続き継続することとなった。

サックル介護保険相談所は同じくケアマネジャー2人体制で行ってきたが、ケースへの対応が益々多様化・複雑化し、難しくなっていることを感じ取りながら専門職としての技術の向上を一層図ることが今後も必要である。

9名定員のグループホームさかえは、入院や特養への異動で年間3名の退去者があり、やはり長期間定員を充足できない状況が続いたりし、経営面での影響を受けてしまった。また、追分菊池病院との医療連携では、今のところ目に見える効果は現れてはいないが、定期健診の実施による病気予防効果や地域医療との連携強化から得ることができる安心感を感じ取ることができている。

### 2. 重点方針の取り組み

#### (1) 法人組織の連携強化及び活性化

理事長、各事業所の施設長、事務長、又、新たに統括施設長も加わり、法人運営会議を評議員会や理事会開催前などを中心に実施し、法人全体や各事業所が抱える問題・課題、その対策を検討し、重要な事項に関しては評議員会や理事会に諮るなどして取り組んできた。組織全体の意思疎通を図るために必要に応じて職員、利用者、そして利用者家族への情報提供等を行い、事業を進めてきた。特に、社会福祉法の改正による法人制度改革の対策のために法人運営会議、評議員会、理事会を随時開催し、組織全体で情報を共有し、諸手続きや課題解決に取り組んで来ることがある程度出来た。

また、各事業所においては、日常の打合せ、会議等をできるだけ効率的・効果的に行うことに努力を傾けてきたことは十分とは言えないまでも一定の成果があったと考えている。日々様々な問題・課題に対し、支援・介護、医務、事務、給食部門等のスタッフが連携・協力し合い、より適正で充実したサービス提供といった共通目標に向かって一つ一つ取り組んできたが、さらなる努力と工夫が様々な分野において一層必要であると考えている。

#### (2) 今後の事業方針・計画の策定

各種会議を行うなど、法人全体、或いは各事業所の問題・課題を整理し、可能なところから対策・方針を策定し、取り組みを行ってきた。法人全体として今後の最重要課題である富門華寮並びに第二富門華寮の建物・設備の老朽化による施設整備計画をより具体化し、取り組んで行く必要があることは、引き続き課題となっている。28年度においては、特に法人としての具体的な取り組みは行わなかったが、利用者の父母の会の協力により他の施設見学を実施したり、地元安平町へ施設整備に関する要望書を提出するなどして理解と協力を求めたりし、安平町側も理解を示してくれたと感触を得ることができた。

各事業所ではそれぞれに日々の業務の中において職員間で連携協力し、諸問題や課題に対し利用者へのサービス提供がより充実したものとなるよう取り組みを行い、日常の小さなことも含め今後の方針や計画等を策定し進めてきた。

#### (3) 各事業所の財政基盤の強化及び経営の安定化

障がい者事業所富門華寮及び第二富門華寮、2か所の障がい者グループホーム、高齢者事業所のケアハウスサックル、安平町の指定管理者指定施設の安平町デイサービスセンターサックル及び安平町認知症高齢者グループホームさかえ、サックル介護保険相談所の各事業所においては、経営の安定化に繋がる最大の手段であると言っても過言ではない、それぞれの事業所の利用率の向上による収入の確保と効果的で節約志向の支出を心がけ運営を行ってきた。

富門華寮及び第二富門華寮では、可能な範囲で利用受入に努力をしてきたものの、結果的には入所定員よりも数名程度少ない利用状況が続いてきた。利用待機者の方1～2名の受入れを行い、新たに入所利用された方には環境に慣れて安定した集団生活を過ごして頂くために力を注ぎ、支援に取り組んできた。

また、高齢者事業所では、小規模事業所であるが故に僅か小人数の退去さえも経営・財政面に影響を及ぼしてしまうことは致し方ないことであり、特にケアハウスサックルでは退所された方が多く生じたことによって、各関係機関に問い合わせたり、直接出向いたりして入居利用希望者がいないか探し回るなど努力し、影響を出来る限り抑えることで何とか乗り切ってきた。今後はさらに一層他の関係機関等との繋がりを強化し、入居者の退去等が生じた場合であっても慌てることなくスムーズな受入ができるよう努力をしていきたい。

#### (4) 職員の資質の向上

適正で充実した施設運営を行い、利用者の生活向上を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、努力を惜しまない姿勢が最も重要であるのは言うまでもないのだが、組織全体としても日常業務の中において、必要な会議や打合せを効果的・効率的に行い、サービス提供の目標を共有し職員間の連携を強め、支援に取り組んできたが、さらなる努力と工夫が今後も必要である。

職員個々については、一人一人が積極的で前向きに毎日の業務に取り組むことが大切で、外部研修会への参加や資格取得等に挑戦するなど、事業所としても出来る限りの配慮と協力を行ってきた。職員が各自の専門性を深めることと併せ、人間性を深めようと努力することも当然大切なことであり、利用者に対する権利擁護意識の強化、虐待防止対策の継続と強化を図るなど、これらを重要課題として継続して取り組みを行ってきたが、今後も一層の強化を図って行くことが必要である。

#### (5) 施設利用者へのサービス提供の充実及び生活の質の向上

施設利用者の方々に対しては、可能な限り充実した質の高いサービス提供を行わなければならないことは、施設運営の大きな目標であり、そのことを目指して各事業所は取り組んできた。利用者の個別支援計画や介護計画の作成を行い、計画を実施して行く中で途中の点検・評価を行い、又、できるだけ本人と家族の要望を取り入れながら計画を作成又は再作成し、日々の支援に取り組んできた。今後もさらにこれらの諸手続き一つ一つを充実させて行かなければならないと考えている。職員の充足状況や勤務時間、運営に係る法令や基準等があり、また、利用者が今置かれている生活環境等、様々な制約の中に置かれてはいるが、今現在施設が有する力を降り注ぎ、会議や打合せ等を含め日々職員間で活発な意見の交換を行い、小さな事から利用者へのサービス提供の充実に取り組んできたが、更なる努力が必要である。

また、利用者の生活に直接結び付く衣食住それぞれの分野においてもできるだけ豊かで充実した生活を送っていただけるようにと一人一人の利用者に対し取り組んできたが、課題はまだ多くあり、今後の支援においてもしっかりと行って行かなければと考えている。

#### (6) 各事業所運営の適正化

障がい者事業所及び高齢者事業所共に十分とまでは言えないかもしれないが、法令や基準等に基づいた適正な運営を心がけながら事業を進めて来た。日々の業務の中においては、職場内の牽制機能をしっかりと維持し、自らの確認や或いはお互いの確認を行い、また、職員同士で意見を述べ合ったり、打合せや会議といった全体の中で点検し合ったりするなど取り組んできたことは、それが良い結果に結びついたことも多くあり、今後もさらに活性化させなければならぬと考えている。事務・経理、支援・介護、医務、給食等それぞれの部門が、日常の中で自ら又はお互いが気づいた点や或いは監事監査の中で指摘を受け改善すべきと確認された点など、些細なことであっても一つ一つ修正し、良くして行こうと努力することが大切であり、今後も全職員がこのことを念頭に置いて業務に励んで行かなければならない。

#### (7) 各関係機関との連携強化

法人全体として、或いは障がい者・高齢者の各事業所も共に各関係機関や団体・組織等との相互協力関係を大切にしながら事業を進めてきた。安平町健康福祉課や安平町社会福祉協議会との連携協力、嘱託医師や医療機関への協力関係は利用者の健康と生命を守るためより強い信頼関係と繋がりが不可欠であり、また、安平町役場の各部署、安平町教育委員会、学校関係、消防署、商店との相互協力関係、近隣の法人・施設との協力関係、参加加入する障がい者並びに高齢者の各団体組織、各市町村の福祉課、保健所、障がい者関係の相談支援事業所や高齢者関係の居宅介護支援事業所並びに地域包括支援センター等、また、地域自治会活動への参加及び相互協力関係を大事にし連携を図ってきたことは、今後もより一層強化して行かなければならないと

考えている。

#### (8) 情報提供の充実化

法人では特に、社会福祉法改正による社会福祉法人制度改革に関する情報提供を役員や評議員に対し、随時行うことが出来、内容を理解をしていただく上でも、また、必要な手続きを進めて行く上でもその成果が現れたのではと考えている。職員や家族に対しては十分とは言えないまでも、関連情報の提供を幾らか行うことができた。今後も情報提供が必要な事項については、利用者と家族、職員等も含め理解しやすい積極的な情報提供に努めて行く必要があると考えている。

また、富門華会のホームページでは法人施設の紹介の他、法律で定められた事業報告書、決算に関する計算書類、財産目録、定款等の公表をこれまでと同様に行ってきたが、その他法人や施設の紹介、求人関係の情報の提供については工夫とより魅力のあるものにする必要があると感じている。

各事業所レベルにおいては、施設の機関紙や行事の案内、利用者に関する個別支援・介護計画書に係る書類、利用者の各報告書等、家族に対して必要な情報提供を行ってきたが、今後もより充実した情報提供を行って行かなければならないと考えている。

#### (9) 社会福祉法人制度改革の対策と準備

社会福祉法の改正に伴う国の関係政省令や運用通知が発出されたのが11月中旬と当初予定より遅れ、また、それを受けての北海道による制度改革に係る事務説明会が実施されたのも12月下旬となってしまったが、富門華会として先に役員・評議員等への情報提供を行ってきたことや、法人理事会、評議員会を12月下旬から随時開催してきたことにより、重要な定款変更手続きや定款細則の制定、評議員選任・解任委員会開催と新評議員の選任など28年度中に必要な手続きを終えることができたことは、評議員、役員の方々の理解と協力があったからであると考えている。改正法の次年度全面施行に基づく諸手続き等も今後引き続き進めて行く必要があり、その一つとして6月までの理事会並びに評議員会の開催による決算・事業報告等の承認、社会福祉充実残額の計算と社会福祉充実計画の策定とその承認、資産変更登記など諸々の作業が予定されていて、それぞれ適宜進めて行かなければならないと考えている。

### 3. 事業収支及び財産の状況（社会福祉事業）

#### (1) 収支の推移

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度
サービス活動収益	712,520	708,856
サービス活動費用	682,730	687,640
サービス活動外収益	9,178	8,575
サービス活動他費用	2,758	2,762
経常増減差額	36,210	27,029
特別収益	2,554	0
特別費用	66	94
特別増減差額	2,488	△94
当期活動増減差額	38,698	26,935

## (2) 資産・負債の推移

単位：千円

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	27・28年度比較増減
流動資産	278,448	295,859	309,366	13,507
固定資産	1,001,765	1,013,683	1,018,118	4,435
資産合計	1,280,213	1,309,542	1,327,484	17,942
流動負債	44,598	48,417	56,948	8,531
固定負債	89,412	91,036	87,331	△3,705
負債合計	134,010	139,453	144,279	4,826
純財産	1,146,203	1,170,089	1,183,205	13,116

## (3) 今後対処すべき課題

- ①障がい者施設富門華寮、第二富門華寮の建物・設備の老朽化対策
- ②障がい者事業所及び高齢者事業所の財政・経営基盤の強化及び事業運営のさらなる安定化
- ③職員の資質向上と利用者へのサービス提供技術の向上、利用者の生活の質の向上
- ④職員、組織内の連携強化、事業目標の共有化、職員倫理意識の向上
- ⑤施設運営におけるリスク管理体制の強化
- ⑥障がい者事業所利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑦高齢者事業所利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策
- ⑧高齢者事業所の経営・運営方針の明確化並びに認知症高齢者グループホームさかえ、デイサービスセンターサックルの安平町指定管理者指定に係る次期申請の可否決定

## II. 法人の概要及び実施する事業

## 1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡129番地1

## 2. 事業の種別

## (1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設の経営（富門華寮、第二富門華寮）
- ②軽費老人ホームの経営（ケアハウスサックル）

## (2) 第二種社会福祉事業

- ①障害福祉サービス事業の経営（あけぼのグループホーム、富岡ホーム）
- ②老人デイサービス事業サックルの受託経営
- ③認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

## 3. 事業の種類及び名称等

〈統括施設長 米澤洋一〉

名称	施設長	所在地	定員(人)
富門華寮（障害者支援施設）	戸田好枝	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮（障害者支援施設）	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム（共同生活援助）	戸田好枝	安平町早来大町	4

富岡ホーム（共同生活援助）	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル（軽費老人ホーム）	清水 浩 明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	—
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃	〃	9

#### 4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	27・28年度比較増減
富門華寮	48	45	46	1
第二富門華寮	59	58	56	△ 2
〃（通所者）	8	8	8	0
あけぼのグループホーム	3	3	3	0
富岡ホーム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	30	30	30	1
デイサービスサックル	1日平均 18.1	1日平均 16.7	1日平均 15.6	△ 1.1
グループホームさかえ	9	9	9	0

#### 5. 施設職員数の推移

単位：

人

		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	27・28年度比較増減
富門華寮	正	21	19	19	0
	臨	16	16	14	△ 2
	計	37	35	33	△ 2
第二富門華寮	正	26	27	27	0
	臨	21	21	21	0
	計	47	48	48	0
ケアハウスサックル	正	4	3	3	0
	臨	13	16	15	△ 1
	計	17	19	18	△ 1
デイサービスサックル	正	4	4	4	0
	臨	13	15	12	△ 3
	計	17	19	16	△ 3
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	7	7	7	0
	計	8	8	8	0

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤、パートを含む

#### 6. 借入金

なし

#### 7. 監査等

(1) 法人監事による監査

- ・平成 28. 4. 9 評議員会・理事会議事録
- ・平成 28. 5. 23 事業報告、決算書、利用者預り金
  
- ・平成 28. 9. 14 実地指導結果、職員配置状況、仕訳日記帳、各拠点区分預金残高照合、利用者預り金、苦情受付処理、避難訓練実施状況、各種会議日誌内容、虐待防止への取り組み状況、防犯対策
- ・平成 28. 12. 13 各拠点区分預金残高照合、仕訳日記帳、利用者預り金、苦情受付処理、避難訓練実施状況、各種会議録
- ・平成 28. 12. 22 業務執行状況、経営の状況、利用者へのサービス向上と生活の質の向上、職員の資質向上について
- ・平成 29. 3. 16 理事会議事録、法人会議録、各拠点区分預金残高照合、利用者預り金、苦情受付処理、各種会議、日誌に関して、各事業所における労使協定について

(2) 北海道胆振総合振興局、その他（監査、書面審査等）

- ・平成 28. 4. 6 障害福祉サービス事業者現況報告書  
（富門華寮、第二富門華寮、あけぼのグループホーム、富岡ホーム）
- ・平成 28. 4. 25 介護保険施設等現況報告書  
（デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル）
- ・平成 28. 6. 7 社会福祉法人現況報告書
- ・平成 28. 9. 1 地域密着型サービス総合評価 1 回目（さかえ）
- ・平成 28. 10. 11 介護サービス情報公表制度  
（デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル）
- ・平成 28. 10. 12 苫小牧税務署税務調査（3日間）
- ・平成 28. 10. 19 日胆知福協オンブズマン（2名）訪問（富門華寮）（第二富門華寮）
- ・平成 28. 10. 28 介護保険施設等集団指導
- ・平成 28. 10. 28 指定障害福祉サービス事業者等集団指導
- ・平成 28. 11. 1 地域密着型総合評価 2 回目（さかえ）

8. 登記・定款変更事項等

- |            |               |                             |
|------------|---------------|-----------------------------|
| 社会福祉法人変更登記 | 平成 28. 5. 31  | 資産総額の変更（平成 28 年 3 月 31 日現在） |
| 定款変更認可申請   | 平成 28. 12. 28 | 認可（平成 29 年 1 月 5 日）         |
| 社会福祉法人変更登記 | 平成 29. 3. 30  | 理事の変更（平成 29 年 3 月 30 日）     |

9. 理事会開催状況（定数 7 名）

- ・第 1 回（平成 28. 5. 30） 6 名出席
- ・第 2 回（平成 28. 12. 22） 7 名出席
- ・第 3 回（平成 29. 2. 21） 7 名出席
- ・第 4 回（平成 29. 3. 27） 7 名出席

10. 評議員会開催状況（定数 15 名）

- ・第 1 回（平成 28. 5. 30） 13 名出席
- ・第 2 回（平成 28. 12. 22） 12 名出席
- ・第 3 回（平成 29. 3. 27） 15 名出席

11. 役員 の 状 況 (平 成 29 年 3 月 31 日 現 在)

任 期 : 平 成 29. 3. 30 ~ 平 成 29. 6 月

役 職	氏 名	住 所	備 考
理 事 長	丸 子 光 比 古	安 平 町 早 来	(兼) 評 議 員
理 事	泉 田 英 吉	〃	〃
〃	米 澤 洋 一	千 歳 市	〃 富 門 華 会 統 括 施 設 長
〃	清 水 浩 明	長 沼 町	〃 高 齡 者 施 設 施 設 長
〃	吉 田 紘 一	安 平 町 追 分	〃
〃	多 田 政 拓	安 平 町 早 来	〃
〃	五 十 嵐 勸	安 平 町 早 来	〃 第 二 富 門 華 寮 施 設 長
監 事	菊 地 耀 一	江 別 市	H29. 3. 31 まで
〃	平 田 秀 雄	新 ひ だ か 町	
〃	栗 田 友 子	安 平 町 早 来	

12. 評 議 員 の 状 況 (平 成 29 年 3 月 31 日 現 在)

任 期 : 平 成 28. 1. 29 ~ 平 成 29. 3. 31

氏 名	住 所	備 考
泉 田 英 吉	安 平 町 早 来	(兼) 理 事
多 田 政 拓	〃	〃
吉 田 紘 一	安 平 町 追 分	〃
丸 子 光 比 古	安 平 町 早 来	〃
米 澤 洋 一	千 歳 市	〃
清 水 浩 明	長 沼 町	〃
五 十 嵐 勸	安 平 町 早 来	〃
畑 山 由 起 子	〃	
櫻 井 唯 紹	〃	
椎 葉 浄 子	〃	
實 吉 智 子	〃	
四 宮 憲 治	千 歳 市	
畠 山 清	安 平 町 早 来	
佐 藤 民 江	厚 真 町	
富 澤 治 英	安 平 町 遠 浅	

以 上